

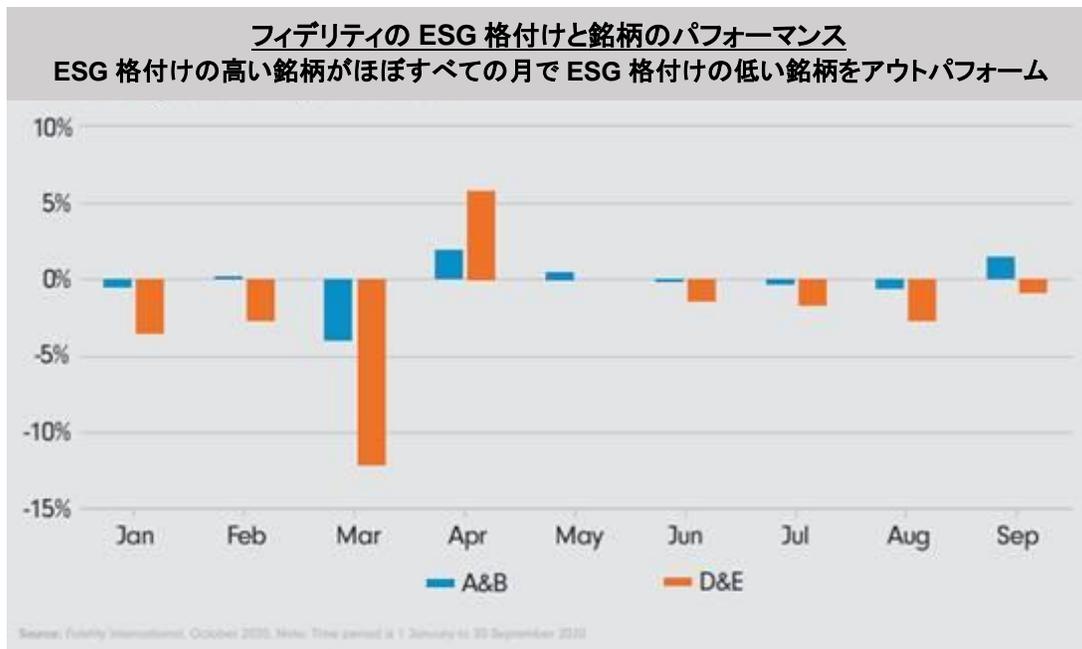
2020年11月5日
フィデリティ投信株式会社

フィデリティ・インターナショナル、サステナビリティと市場パフォーマンスの関係を検証 2020年は、ESG格付けの高い企業がアウトパフォーム

- フィデリティ・インターナショナルでは、2020年1月から9月までの期間を対象に、独自のESG格付け*1を用いて、サステナビリティと市場パフォーマンスの関係を検証しました。
- この調査*2では、この期間における企業の相対的市場パフォーマンスと企業のESG格付けの間に高い相関関係があることが判明しました。
- また、フィデリティ・インターナショナルの独自のESG格付けのモデルにおいて、格付けが最も高い「A」から格付けが最も低い「E」に至るまで、格付けの高いグループの市場パフォーマンスが格付けの低いグループの市場パフォーマンスを上回りました。

フィデリティ投信株式会社(代表取締役社長 デレック・ヤング)は、フィデリティ・インターナショナルが独自のESG格付けに基づいて行った最新の調査に基づく結果を発表しました。それによると、2020年に入ってから最初の9ヵ月間は、新型コロナウイルスのパンデミックによる影響を大きく受けた時期となりましたが、1月から9月(4月を除く)のすべての月において、ESG格付けの高い銘柄がESG格付けの低い銘柄をアウトパフォームしました。

この調査では、3月における市場の暴落と、4月以降における市場の回復の両方の局面が対象期間に含まれています。この調査によると、企業の相対的市場パフォーマンスと企業のESG格付けの間に非常に強い相関関係があることが判明しました。2020年に入ってから最初の9ヵ月において、ESG格付けが「A」の銘柄はMSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックスをアウトパフォームしました。さらに、ESG格付けの各グループの間に明確な線形関係も見られ、「A」格付けから「E」格付けに至るまで、格付けの高いグループの市場パフォーマンスが格付けの低いグループの市場パフォーマンスを上回りました。



フィデリティ・インターナショナルのステewardシップ・サステナブル投資のグローバル・ヘッドのジェンフイ・タン (Jenn-Hui Tan) は次のように述べました。「市場の暴落と回復の両方の局面において、ESG 格付けの高い銘柄がより高いリターンを上げたことが確認できました。優れた特性を有する企業ほど堅実な経営を行っており、危機時において大きな回復力を示すと当社では考えています。今回の調査結果は、こうした当社の見解を裏付ける内容となりました。」

「2020 年の市場の状況は、2008 年の金融危機時とは異なるものの、市場ボラティリティが大きく高まったという点では似ています。不透明感の強い時期には、投資期間を短くする一方で、環境の持続可能性や、利害関係者の利益、コーポレート・ガバナンスなどに関する長期的な要因が後回しにされる傾向があります。」

「しかし、当社の調査によると、暴落と回復の両方の局面において、サステナビリティに対する企業の取り組みが市場パフォーマンスを左右する重要な要因の 1 つとなっています。したがって、サステナビリティ要因を十分に考慮した上で、アクティブ運用ポートフォリオを構築することが重要であると考えられます。」

フィデリティ・インターナショナルでは、当社独自の ESG 格付けシステムを用いて、当社アナリストが担当している株式銘柄 2,659 社と、債券 1,450 社を対象に、パフォーマンス比較を行いました。将来予測 (forward-looking) に関する格付けは当社が年間を通じて実施している約 15,000 回の個別企業訪問でのエンゲージメント活動をベースに行いました。

債券

債券に関するパフォーマンス比較の結果は株式と同様の結果となりました。ESG 格付けが「A」の 154 社の債券は平均で約 0.5%のマイナス・リターンであったのに対して、ESG 格付けが「B」の 557 社の債券は 1.5%のマイナス・リターン、ESG 格付けが「D」の 225 社の債券は 4.6%のマイナス・リターンとなっていました。

ハイ・クオリティ・ファクター

この調査では、4 月が唯一の例外となりました。4 月以外の月では、ESG 格付けが高い銘柄(A および B)ほどリターンが高いとの調査結果が得られました。一方、4 月では、ESG 格付けが高いグループは格付けが低いグループと比較して、市場が暴落した際に下落幅が小さい一方で、市場が急回復した際には上昇幅が小さいとの結果になりました。ESG 格付けが高い銘柄の中には、こうした低ベータのハイ・クオリティ・ファクターも含まれており、上記の結果はこうした銘柄が市場のボラティリティの影響を受けにくいことを示しています。

前回の調査

フィデリティ・インターナショナルは 2020 年 4 月にも同様の調査を行っており、その際には 2 月 19 日と 3 月 26 日の間に起きた S&P500 の 26.9 ポイント下落時の分析に焦点を当て、異なる ESG 特性を有する企業を対象に市場ボラティリティの影響を検証しました。その結果、サステナビリティ格付けが高い企業が同業他社をアウトパフォームしていたことが確認され、今回の調査と同じ結果が得られました。比較的短い期間を対象に行った調査の結論と、今回の調査の結論が一致していました。したがって、市場サイクルの様々な時点において、サステナビリティ・ファクターが企業の市場パフォーマンスの指標になり得る可能性があることが判明しました。

以上

この調査の詳細および、**実際のレポートは[こちらから](#)**(英語)。日本語版についてはお問合せください。

注記:

*1: **フィデリティ独自のサステナビリティ格付け**: サステナビリティ格付けとは、フィデリティの広範なリサーチ力や、企業の経営陣に対する継続的なエンゲージメント活動を活用し、ESG 関連の問題に対する企業の取り組みと実績を評価するものです。格付けの枠組みでは、投資ユニバースを 99 のサブセクターに分類し、各業種固有の基準に基づいて企業を同業他社と比較評価した上で、A~E の格付けを付与します。

*2: 調査期間は 2020 年 1 月 2 日~9 月 30 日。

本リリースに関するお問い合わせ先

フィデリティ投信株式会社 コーポレート・コミュニケーションズ
【TEL】03-4560-6130 【E-mail】Tokyo-CorpComm@fil.com

■フィデリティ投信について

フィデリティ投信株式会社は、独立系資産運用グループのフィデリティ・インターナショナルの一員として、投資信託および、企業年金や機関投資家向け運用商品やサービスを提供する資産運用会社です。1969年に外資系運用会社として初めて本邦に拠点を設け、日本企業の調査を開始。1990年より日本の年金向け運用業務に参入、1995年に証券投資信託委託業務免許を取得し、同年12月に最初の国内投資信託を設定しました。公募投資信託の純資産残高は約2兆4千億円、外資系運用会社では首位となります(2020年9月末日現在)。

■フィデリティ・インターナショナルについて

フィデリティ・インターナショナルは、世界で250万以上のお客さまに投資に関するソリューション・サービス、退職関連の専門的知見を提供しています。創立以来50年、非上場で、世界で25を超える拠点を展開。運用管理総資産額(AUA)は64.5兆円(約6,114億ドル)に上ります。顧客は、中央銀行、政府系ファンド、大手企業、金融機関、保険会社、資産管理会社から個人まで多岐にわたります。

職域および個人向け金融サービス事業では、個人、アドバイザー、経営者に世界トップクラスのさまざまな金融商品、サービスツール、管理サービスや年金関連のガイダンスを提供しています。運用総資産額(AUM)は、資産運用ソリューション・サービス事業と合わせて約49.7兆円(4,710億ドル)にのぼります。資産運用の専門知識と、私達独自のソリューションを組み合わせることで、より良い金融サービスの提供を目指しています。(2020年9月末日現在。為替レートは105.53円で算出)。

当社は1946年米国ボストンで創業された「フィデリティ・インベスメンツ」の国際投資部門として1969年に設立されました。1980年に米国の組織から独立し、現在は経営陣と創業家が主要株主となっています。

詳細については <https://fidelityinternational.com/> をご覧ください。

【注意】

当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。

当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。

また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。

当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄又は企業の株式等の売買を推奨するものではありません。

当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

投資信託のお申し込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。

投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。

販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。

投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。

投資信託は、国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面を良くご覧下さい。

投資信託説明書(目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、販売会社につきましても以下のホームページ(<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照ください。

ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。

申込時に直接ご負担いただく費用： 申込手数料 上限 4.40%(消費税等相当額抜き 4.0%)

換金時に直接ご負担いただく費用： 信託財産留保金 上限 0.3%

投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用： 信託報酬 上限 年率 2.123%(消費税等相当額抜き 1.93%)

その他費用： 上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。ファンドに係る費用・税金の詳細については、各ファンドの投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。

ご注意)上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、フィデリティ投信が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率を記載しておりますが、当資料作成以降において変更となる場合があります。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に良く目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

フィデリティ投信株式会社 金融商品取引業者

登録番号： 関東財務局長(金商)第 388 号

加入協会： 一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会

BCR20201126-Y1